

議案第38号

小川内水排除設備の買入れについて

小川内水排除設備を買い入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成19年木津川市条例第51号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年6月6日提出

木津川市長 河井 規子

記

1 買入物件 小川内水排除設備

2 契約の方法 隨意契約

3 契約金額 781,000,000円

4 契約の相手方 大阪府大阪市淀川区宮原3-3-31
株式会社石垣 大阪支店
支店長 安室 要一

参考資料（議案第38号）

小川内水排除設備の買入れについて

1 契約の方法

随意契約

2 購入備品概要

(1) 排水ポンプ	：4台
(2) 吐出弁	：4台
(3) スクリーン	：2基
(4) 排水ポンプ盤	：4面
(5) 電源切替盤	：1面
(6) 動力主幹盤	：1面
(7) 照明主幹盤	：1面
(8) 引込開閉器箱	：1面
(9) 系統機器・計装盤	：1面
(10) 燃料移送ポンプ現場操作盤	：1面
(11) 吸水槽水位計	：4組
(12) 内水位計1	：1組
(13) 内水位計2	：1組
(14) 外水位計	：1組
(15) 自家発電機	：2台
(16) 燃料小出槽	：1基
(17) 燃料移送ポンプ	：2台（うち1台予備）
(18) 燃料貯油槽	：1基

3 予定価格

865,458,000円（消費税相当額を含む。）

4 契約金額

781,000,000円（消費税相当額を含む。）

5 随意契約の理由

令和4年4月15日付けの公告で行った入札において、参加希望者が1名であったため入札中止となり、年度内に設備を納品する必要があることから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定により、随意契約としたもの。